



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価(送料共)1か月2,200円

目次 (*については県法規集掲載事項)

○ 告示

- 1163 平成17年度第2次自衛官募集 (市町村課)
- 1164 平成17年度調理師試験の実施 (生活衛生課)
- 1165 特定非営利活動法人の設立認証の申請 (NPO協働推進課)
- 1166 " (")
- 1167 生活保護法による医療機関の指定(福祉保健総務課)
- 1168 生活保護法による指定介護機関の廃止 (")
- 1169 生活保護法による介護機関の指定(")
- 1170 身体障害者福祉法による指定居宅支援事業者の指定 (障害福祉課)
- 1171 知的障害者福祉法による指定居宅支援事業者の指定 (")
- 1172 児童福祉法による指定居宅支援事業者の指定 (")
- 1173 救急病院の認定 (医務課)
- 1174 行政処分の公開による聴聞 (資源管理課)
- 1175 " (")
- 1176 " (")
- 1177 " (")
- 1178 " (")
- 1179 基本測量の実施 (技術調査課)
- 1180 道路の位置の指定 (都市政策課)

○ 選挙管理委員会告示

* 68 平成17年和歌山県選挙管理委員会告示第55号(地方自治法の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数等)の一部改正

○ 警察本部告示

- 1 警察用航空機のエンジンオーバーホール業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等

○ 公告

- 「和歌山モデル」広報推進業務委託コンペティション実施に係る事前説明会の実施 (広報室)
- 開発行為の工事の完了 (都市政策課)
- 入札公告 (警察本部)

告 示

和歌山県告示第1163号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条、第117条及び第118条の規定により、自衛官の平成17年度第2次募集について、次のとおり告示する。

平成17年8月12日

和歌山県知事 木村良樹

1 募集種目及び採用時期

(1) 募集種目

2等陸・海・空士

(2) 採用予定時期

ア 10月要員(男子) 平成17年10月下旬頃

イ 3・4月要員(男子・女子) 平成18年3月下旬から4月上旬頃

2 受付期間

(1) 10月要員(男子)

平成17年9月9日(金)まで

(2) 3・4月要員(男子)

平成17年9月26日(月)まで

(3) 3・4月要員(女子)

平成17年9月8日(木)まで

3 応募資格

日本国籍を有し、男子については採用予定月の1日現在、18才以上27才未満の者、女子については平成18年4月1日現在、18才以上27才未満の者で、男子女子ともに次のいずれにも該当しない者

(1) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

(3) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 志願手続

(1) 志願書類の請求

県内の市町村役場又は自衛隊和歌山地方連絡部若しくは同募集事務(案内)所に請求すること(別表参照)。

(2) 提出書類及び提出先

志願者は、2等陸・海・空士志願票(2通)及び受験票

を前号の機関へ提出又は郵送すること。

(3) その他

志願書類の提出後又は受験後、住所を変更したときは、速やかに志願票を提出した第1号の機関に連絡すること。

5 試験期日、試験種目及び試験場

(1) 10月要員(男子)

試験期日	試験場	試験種目
平成17年9月10日(土)	和歌山市	1 筆記試験 (国語、数学、社会及び作文) 2 口述試験 3 適性検査 4 身体検査
*試験日時、会場等の細部は、受付時に知らせる。		

(2) 3・4月要員(男子)

試験期日	試験場	試験種目
平成17年9月21日(水)	和歌山市	1 筆記試験 (国語、数学、社会及び作文) 2 口述試験 3 適性検査 4 身体検査
平成17年9月24日(土)	和歌山市	
平成17年9月26日(月)	新宮市	
平成17年9月27日(火)	田辺市	
*試験日時、会場等の細部は、受付時に知らせる。		

(3) 3・4月要員(女子)

試験期日	試験場	試験種目
平成17年9月25日(日)	陸上自衛隊信太山駐屯地(大阪府和泉市)	1 筆記試験 (国語、数学、社会及び作文) 2 口述試験 3 適性検査 4 身体検査
*試験日時、会場等の細部は、受付時に知らせる。		

6 合格発表

- (1) 10月要員(男子)及び3・4月要員(男子)については、試験時に合格の通知時期を知らせ、合格者には、採用予定通知書を送付する。
- (2) 3・4月要員(女子)については、平成17年11月18日(金)に自衛隊和歌山地方連絡部本部において合格者を掲示するとともに、合格者には、採用予定通知書を送付する。

(3) 不合格者には通知しない。

7 その他

- (1) 受験のための旅費は、各自の負担とする。
- (2) 入隊時に再度身体検査を行うが、採用基準に満たない場合は、不採用となることがあるので、健康管理には十分注意すること。
- なお、併せて薬物検査を実施する。

別表

名称	所在地	電話番号
本部	〒640-8287 和歌山市築港1-14-6	073-422-5116
和歌山募集案内所	〒640-8331 和歌山市美園町5丁目1-2 新橋ビル2F	073-432-4479
海南募集案内所	〒642-0002 海南市日方1521-13 隅田ビル3F	073-483-4481
橋本募集事務所	〒648-0073 橋本市市脇1丁目3-2 KK6ビル3F	0736-32-0744
御坊募集事務所	〒644-0012 御坊市湯川町小松原410-1 丸仁第1ビル1F	0738-23-0020
田辺募集事務所	〒646-0061 田辺市上の山1丁目15番25-301	0739-24-6219
新宮募集事務所	〒647-0044 新宮市神倉3丁目1-1 磐盾ビル2F	0735-21-3449

和歌山県告示第1164号

調理師法(昭和33年法律第147号)第3条の2第1項の規定に

よる平成17年度調理師試験を次のとおり実施する。

平成17年8月12日

和歌山県知事 木村良樹

1 試験実施日時及び場所

(1) 日時 平成17年10月2日(日)午後1時から午後3時30分まで

(2) 場所

試験場	住所
和歌山県立和歌山工業高等学校 和歌山県立笠田高等学校	和歌山市西浜三丁目6-1 伊都郡かつらぎ町笠田東825番地
和歌山県立紀央館高等学校 和歌山県立情報交流センターBig-U	御坊市湯川町小松原43-1 田辺市新庄町3353-9
新宮市立緑丘中学校	新宮市緑ヶ丘21-15

2 試験科目

食文化概論、衛生法規、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学、調理理論

3 受験願書の提出期間及び提出先

(1) 提出期間

平成17年8月15日(月)から平成17年8月19日(金)までの午前10時から午後5時までとする。

(2) 提出先

住所を管轄する保健所(県外の者にあつては、和歌山県環境生活部食の安全局生活衛生課)

4 受験手数料

6,100円(和歌山県証紙を受験願書の所定の欄にはり付けること。)

5 合格発表

(1) 発表期間

平成17年10月24日(月)から平成17年10月31日(月)までの土曜日及び日曜日を除く日の午前10時から午後5時30分までの間

(2) 発表場所

和歌山県庁東別館掲示板及び各保健所(支所を含む。)

(3) その他

和歌山県ホームページ(<http://www.pref.wakayama.lg.jp/>)においても発表する。

6 得点の開示

個人の科目別得点及び総合得点を次のとおり本人に限り開示する。

(1) 期間

平成17年10月24日(月)から平成17年11月24日(木)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前10時から午後5時まで

(2) 場所

和歌山県環境生活部食の安全局生活衛生課及び各保健所(支所を含む。)

(3) 持参品

受験票又は合格した方は合格証書

和歌山県告示第1165号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定による設立認証の申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部共生推進局NPO協働推進課及び和歌山県NPOサポートセンターに備え置いて、平成17年9月15日まで縦覧に供する。

平成17年8月12日

和歌山県知事 木村良樹

1 申請年月日

平成17年7月15日

2 名称

特定非営利活動法人和歌山舞台芸術ネットワーク

3 代表者の氏名

大川仁史

4 主たる事務所の所在地

和歌山市元博労町36番地シャインビルフクシマ302号

5 定款に記載された目的

この法人は、文化権に基づき、和歌山における舞台芸術の振興や更なる普及、能力や技術などの全面的な向上を目指し、芸術コミュニティや広く市民に対する支援・育成活動、人的資源確保に向けて子どもへの双方向型の取り組みを行い、また、それにより派生する芸術産業をもって、総合的な地域社会の活性化を図り、市民の福祉向上及び豊かで充実した社会づくりに寄与することを目的とする。

和歌山県告示第1166号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定による設立認証の申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部共生推進局NPO協働推進課及び和歌山県NPOサポートセンターに備え置いて、平成17年9月21日まで縦覧に供する。

平成17年8月12日

和歌山県知事 木村良樹

1 申請年月日

平成17年7月21日

2 名称

特定非営利活動法人橋本コンディショニング・コーディネーション・クラブ

3 代表者の氏名

岸田昌章

4 主たる事務所の所在地

橋本市橋谷859番地の39

5 定款に記載された目的

この法人は、主に小中校生や一般社会人に対して、運動能力と健康状態の維持、向上を目指して、トレーニングやコンディショニングの普及に関する事業を行うことで、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりに貢献し、もって国民の健康福祉の向上に寄与することを目的とする。

和歌山県告示第1167号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により医療機関を指定したので、同法第55条の2の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成17年8月12日

和歌山県知事 木村良樹

指定番号	名称	所在地	指定年月日
海南歯36-17	田岡歯科医院	海南市日方1290-16	平成17.7.1
那医197-17	きしもと耳鼻咽喉科	那賀郡岩出町中迫281番地の6	平成17.7.1
那医198-17	打田診療所	那賀郡打田町1096-1108号	平成17.7.1

和歌山県告示第1168号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2の規定により指定した介護機関から廃止の届出があったので、同法第55条の2の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成17年8月12日

和歌山県知事 木村良樹

届出者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
株式会社オスカー	海南市重根831	オスカーケアセンター	海南市重根831	居宅介護支援 訪問介護 福祉用具貸与	平成17.4.30

和歌山県告示第1169号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2の規定により介護機関を指定したので、同法第55条の2の規定に基

づき、次のとおり告示する。

平成17年8月12日

和歌山県知事 木村良樹

申請者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日
株式会社下津町体力開発センター	海南市小野田291-1	株式会社下津町体力開発センターケアショップオアシス	海南市小野田291-1	福祉用具貸与	平成17.6.1
中紀河南タクシー株式会社	御坊市塩屋町北塩屋1400-6	かいてき有田在宅介護支援事業所	有田市野480	居宅介護支援	平成17.6.1
株式会社塩路家具	御坊市湯川町財部673-3	株式会社塩路家具	御坊市湯川町財部673-3	福祉用具貸与	平成17.6.20
有限会社紀南リハビリ研究所	田辺市新万3-19	訪問看護ステーションふるさと	田辺市新万3-19	訪問看護	平成17.6.13
有限会社サザンクロスありだ	有田市野699	サザンクロスたなべ	田辺市湊1609-20	居宅介護支援	平成17.5.30
有限会社鶴亀介護サービス	田辺市稲成町309	有限会社鶴亀介護サービス	田辺市稲成町309	居宅介護支援	平成17.6.1
有限会社四葉会	那賀郡岩出町高塚223	クローバー介護支援事業所	那賀郡岩出町高塚223	居宅介護支援	平成17.7.1
有限会社四葉会	那賀郡岩出町高塚223	クローバーヘルパーステーション	那賀郡岩出町高塚223	訪問介護	平成17.7.1
有限会社ささゆり	西牟婁郡上富田町市ノ瀬996-1	訪問看護ステーションささゆり	西牟婁郡上富田町市ノ瀬996-1	訪問看護	平成17.7.13
有限会社グループホーム開門荘	東牟婁郡熊野川町日足752	訪問介護くまのがわ	東牟婁郡熊野川町日足753	訪問介護	平成17.4.1

和歌山県告示第1170号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第17条の17第1項に規定する指定居宅支援事業者を次のとおり指定したの

で、同法第17条の23第1号に基づき公示する。

平成17年8月12日

和歌山県知事 木村良樹

指定事業所番	申請者の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日
30000100 170111	合名会社 広域有田	有田郡湯浅町大字 山田996番地	小山勇	広域有田訪問介護 センター	有田郡吉備町大字 西丹生園401番地	居宅介護 ・身体介護 ・家事援助 ・日常生活支援	平成 17.8.1

和歌山県告示第1171号

知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)第15条の17第1項に規定する指定居宅支援事業者を次のとおり指定したの

で、同法第15条の23第1号に基づき公示する。

平成17年8月12日

和歌山県知事 木村良樹

指定事業所番	申請者の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日
30000200 211112	合名会社 広域有田	有田郡湯浅町大字 山田996番地	小山勇	広域有田訪問介護 センター	有田郡吉備町大字 西丹生園401番地	居宅介護 ・身体介護 ・家事援助 ・移動介護	平成 17.8.1

和歌山県告示第1172号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の17第1項に規定する指定居宅支援事業者を次のとおり指定したので、同法

第21条の23第1号に基づき公示する。

平成17年8月12日

和歌山県知事 木村良樹

指定事業所番	申請者の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日
30000300 155110	合名会社 広域有田	有田郡湯浅町大字 山田996番地	小山勇	広域有田訪問介護 センター	有田郡吉備町大字 西丹生園401番地	居宅介護 ・身体介護 ・家事援助 ・移動介護 (知的障害児のみ)	平成 17.8.1

和歌山県告示第1173号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定に基づき、救急病院を次のとおり認定した。

平成17年8月12日

和歌山県知事 木村良樹

名称	所在地	有効期限
向陽病院	和歌山市津秦40番地	平成20年7月6日

3 被聴聞者

- (1) 氏名 酒井増夫
- (2) 住所 日高郡みなべ町堺617
- (3) 漁業許可 中型まき網漁業
- (4) 許可番号 第25号
- (5) 許可船舶 漁船福竜丸(WK2-5217)

和歌山県告示第1174号

和歌山県漁業調整規則(昭和40年和歌山県規則第15号)第47条第1項の規定に基づく行政処分について、同条第3項及び第4項の規定により、次のとおり公開による聴聞を行う。

平成17年8月12日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 日時 平成17年8月22日(月)午前10時から
- 2 場所 和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県庁A会議室

和歌山県告示第1175号

和歌山県漁業調整規則(昭和40年和歌山県規則15号)第47条第1項の規定に基づく行政処分について、同条第3項及び第4項の規定により、次のとおり公開による聴聞を行う。

平成17年8月12日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 日時 平成17年8月23日(火)午前10時から
- 2 場所 和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県庁A会議室
- 3 被聴聞者
(1) 氏名 小谷泰久

- (2) 住所 日高郡みなべ町堺32
- (3) 漁業許可 中型まき網漁業
- (4) 許可番号 第20号
- (5) 許可船舶 漁船寿丸(WK2-2808)

和歌山県告示第1176号

和歌山県漁業調整規則(昭和40年和歌山県規則第15号)第47条第1項の規定に基づく行政処分について、同条第3項及び第4項の規定により、次のとおり公開による聴聞を行う。

平成17年8月12日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 日時 平成17年8月24日(水)午前10時から
- 2 場所 和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県庁C会議室

3 被聴聞者

- (1) 氏名 平野弘志
- (2) 住所 日高郡みなべ町堺518
- (3) 漁業許可 中型まき網漁業
- (4) 許可番号 第15号
- (5) 許可船舶 漁船第6大和丸(WK2-2566)

和歌山県告示第1177号

和歌山県漁業調整規則(昭和40年和歌山県規則第15号)第47条第1項の規定に基づく行政処分について、同条第3項及び第4項の規定により、次のとおり公開による聴聞を行う。

平成17年8月12日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 日時 平成17年8月25日(木)午前10時から
- 2 場所 和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県庁C会議室

3 被聴聞者

- (1) 氏名 濱路弘一
- (2) 住所 日高郡みなべ町堺637
- (3) 漁業許可 中型まき網漁業
- (4) 許可番号 第22号
- (5) 許可船舶 漁船第三濱丸(WK2-2368)

和歌山県告示第1178号

和歌山県漁業調整規則(昭和40年和歌山県規則第15号)第47条第1項の規定に基づく行政処分について、同条第3項及び第4項の規定により、次のとおり公開による聴聞を行う。

平成17年8月12日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 日時 平成17年8月26日(金)午前10時から
- 2 場所 和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県庁A会議室

3 被聴聞者

- (1) 氏名 前山雅敏
- (2) 住所 日高郡みなべ町堺508
- (3) 漁業許可 中型まき網漁業
- (4) 許可番号 第16号
- (5) 許可船舶 漁船三和丸(WK2-3063)

和歌山県告示第1179号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定に基づき国土交通省国土地理院長から基本測量を実施する旨通知があったので、次のとおり公示する。

平成17年8月12日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 作業の種類 基本測量(2500レベルGIS基盤情報修正作業)
- 2 作業期間 平成17年8月15日から平成18年3月31日まで
- 3 作業地域
和歌山市、新宮市
那賀郡那賀町

和歌山県告示第1180号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成17年8月12日

和歌山県知事 木村良樹

指定番号	指 定 位 置	申 請 者 所 名 住 氏	指 定 年 月 日	道 路	
				幅員 メートル	延長 メートル
2840	有田郡吉備町大字下津野字總中1080番2、1082番2、1083番2、字陀羅尼1122番2、1126番の一部、1127番の一部、1131番の一部、1128番2の一部、1132番の一部、里道の一部	有田郡吉備町大字水尻190番地 有限会社 紀南開発 代表取締役 山田登美子	平成17年8月2	6.00 4.20	142.30 21.20

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第68号

平成17年和歌山県選挙管理委員会告示第55号(地方自治法の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数等)の

一部を次のとおり改正する。

平成17年8月12日

和歌山県選挙管理委員会委員長 山本恒男
第2項中「211,025人」を「211,023人」に改め、第3項中「那賀郡選挙区31,737人」を「那賀郡選挙区31,739人」に、「日高郡選挙区16,085人」を「日高郡選挙区16,079人」改める。

警察本部告示

和歌山県警察本部告示第1号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条の規定に基づき、警察用航空機(川崎式BK117B-2型ヘリコプター)のエンジンオーバーホール業務に係る一般競争入札に参加しようとする者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成17年8月12日

和歌山県警察本部長 宮内 勝

1 一般競争入札に付する業務、数量及び特質等

(1) 業務の名称

警察用航空機(川崎式BK117B-2型ヘリコプター)のエンジンオーバーホール業務

(2) 数量

一式

(3) 業務の特質等

仕様書及び入札説明書による。

2 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書

イ ヘリコプターのエンジンオーバーホール業務に関する実績、営業所等、従業員及び資格・許可等の状況調書

ウ 法人にあっては、当該法人の登記事項証明書

エ 印鑑証明書

オ 直近2年分の財務諸表又は、決算書(法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書、個人にあっては青色又は白色申告書の写し)

カ 使用印鑑届

キ 次に掲げる税金に係る資格審査申請書提出前2年分の納税証明書で発行後3か月を経過していないもの

(ア) 法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税

(イ) 和歌山県が課する県税全税目

ク 誓約書

ケ 委任状(申請者が代理人を選任した場合)

(2) (1)のイからオまで並びにキ及びクに掲げる申請書類については、資格審査申請時点で、既に和歌山県が行う指名競争入札等参加資格申請の審査を経て、現に有効な指名競争入札等登録参加通知書を交付されている者にあつては、当該通知書の写しを提出することにより、当該書類に代えることができる。

(3) (1)のア、イ、カ、ク及びケに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県警察本部で定めるものとし、仕様書及びこれらの用紙は、平成17年8月12日(金)から平成17年8月26日(金)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)の定める休日(以下「県の休日」という。)を除く日の午前9時から午後5時までの間、4に掲げる場所で配布を行う。

(4) (1)に掲げる申請書類について質問がある者は、和歌山県警察本部警務部会計課に対して書面により(3)に掲げる日時に行うものとする。

3 資格審査申請書類の受付期間

2の(1)に掲げる申請書類は、平成17年8月12日(金)から平成17年8月26日(金)までの県の休日を除く日の午前9時から午後5時までの間、4に掲げる場所で受け付ける。

4 資格審査申請書類の配布及び受付場所

和歌山県警察本部警務部会計課

和歌山市小松原通一丁目1番地1

郵便番号 640-8588

電話番号 073-423-0110(代表)

5 申請書類に使用する言語

申請書類の記載に使用する言語は、日本語とする。

6 一般競争入札に参加する者の資格

(1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

ア 自治法令第167条の4第1項の規定により一般競争入札に参加させることができない者でないこと。

イ 自治法令第167条の4第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない者であること。

ウ 和歌山県が行う指名競争入札に関する指名を停止されていない者であること。

(2) 国税及び県税に未納がない者であること。

(3) ヘリコプターのエンジンオーバーホール業務の実績がある者であること。

7 資格審査の結果通知

資格審査の結果は、郵便により通知する。

公 告

公 告

「和歌山モデル」広報推進業務について、コンペティション方式により委託業者の選定を行うに当たり、コンペティション参加希望者に対する事前説明会を次のとおり実施する。

平成17年8月12日

和歌山県知事 木村良樹

1 概要

(1) 委託業務名

「和歌山モデル」広報推進業務

(2) 業務内容

県が提示するテーマに基づき、「和歌山モデル」とよばれる全国に先駆けて取り組む事業や魅力ある施策を全国に向け発信するための企画制作・各種媒体での情報発信

(3) 委託に係る予算上限額

15,000,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

(4) 事前説明会開催日及び場所

日時 平成17年8月23日(火)午後3時30分から

場所 県庁北別館 地下1階 B会議室

(5) コンペティションの実施方法

企画書を提出しプレゼンテーションを行う。

ア プレゼンテーションでは、企画書及び見積書の提出、内容説明等を求める。

イ プレゼンテーションの日時及び場所は、別途通知する。

(6) 契約予定期間

平成17年9月中旬から平成18年3月31日

2 事前説明会参加の手続等に関する事項

(1) 担当課室

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県庁本館3階

和歌山県広報室 担当：矢代、水上

電話 073-441-2032

FAX 073-423-9500

(2) 事前説明会参加のための手続

事前説明会への参加を希望する者は、平成17年8月19日までに担当課室に連絡の上、事前説明会開催日時に開催場所において受付を済ませること。

3 事前説明会参加の資格条件に関する事項

事前説明会に参加できる者は、次に掲げる全ての要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されていない者

(3) 和歌山県が行う指名競争入札に関する指名を停止されていない者

(4) 税金を滞納していない者

(5) 各種媒体を活用した企画制作能力が高く、十分な経験及び実績を有している者

(6) 自治体等の広報紙誌制作等、広報業務に関する実績を有している者

公 告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

平成17年8月12日

和歌山県知事 木村良樹

開発区域又は工区に含まれる地域の名 称	那賀郡岩出町大字中島字味野筋 844番、844番2、845番1、857番5、858番1、859番、859番2、860番1、860番2、861番1、861番2
許可を受けた者の住所及び氏名	和歌山市西浜1316番地 前田功

入 札 公 告

警察用航空機(川崎式BK117B-1型ヘリコプター)のエンジンオーバーホール業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定に基づき公告する。

平成17年8月12日

和歌山県警察本部長 宮内 勝

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達役務の名称及び数量

ア 名称 警察用航空機(川崎式BK117B-2型ヘリコプター)のエンジンオーバーホール業務

イ 数量 一式

(2) 調達役務の仕様等

仕様書による。

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

平成17年和歌山県警察本部告示第1号に規定する警察用航空機(川崎式BK117B-2型ヘリコプター)のエンジンオーバーホール業務の一般競争入札参加資格を有する者であること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山市小松原通一丁目1番地1

和歌山県警察本部警務部会計課

(2) 期間

平成17年8月12日(金)から平成17年8月26日(金)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39条)第1条に定める県の休日を除く日の午前9時から午後5時まで。

4 入札説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山市小松原通一丁目1番地1
和歌山県警察本部 1F 車庫会議室

(2) 日時

平成17年8月22日(月)午後2時

5 仕様書を交付する場所及び期間

(1) 仕様書を交付する場所及び期間は、次のとおりとする。

ア 場所 3の(1)に同じ。

イ 期間 3の(2)に同じ。

(2) (1)により交付する仕様書に対して質問がある者は、和歌山県警察本部警務部会計課に対して平成17年8月26日(金)午後5時までに書面により行うものとする。

回答は、平成17年9月2日(金)までに、軽微な質疑内容の場合は質疑者に、重要な質疑内容の場合は全員に文書により回答し、その回答は仕様書に優先する。

6 入札説明書を交付する場所及び日時

(1) 入札説明書を交付する場所及び期間は、次のとおりとする。

ア 場所 3の(1)に同じ。

イ 期間 3の(2)に同じ。

(2) (1)により交付する入札説明書に対して質問がある者は、和歌山県警察本部警務部会計課に対して平成17年8月26日(金)午後5時までに書面により行うものとする。

回答は、平成17年9月2日(金)までに、軽微な質疑内容の場合は質疑者に、重要な質疑内容の場合は全員に文書により回答し、その回答は仕様書に優先する。

7 一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

(1) 一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地1
和歌山県警察本部1F 車庫会議室

イ 入札日時

平成17年9月13日(火)午後1時30分

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札書に記載した金額に該当する金額の100分の105に相当する金額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、簡易書留により競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、平成17年9月12日(月)までに和歌山県警察本部警務部会計課に必着するように行わなければならない。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付方法、納付の免除等は、自治令第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28条。以下「財務規則」という。)第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納入しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治令第167条の16及び財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止期間中である者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

(1) 入札の要件の細目については、入札説明書に記載する

とおりとする。

(2) この入札の開札には、和歌山県警察本部生活安全部地

域執行課の職員が立ち会うものとする。

- (3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高3回までとする。

12 契約書作成の要否

要

13 契約の締結における議会の議決の要否

否

14 その他

- (1) この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

和歌山県警察本部警務部会計課

イ 所在地

和歌山市小松原通一丁目1番地1

郵便番号 640-8588

電話番号 073-423-0110(代表)

- (2) この入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

15 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required:

Name : Engine overhaul services for a police aircraft (Kawasaki BK117B-2 type helicopter)

Quantity : 1 unit

- (2) Date and time for tender:

Tuesday, September 13, 2005. 1:30 P.M.

- (3) Contact point for the notice:

Wakayama Prefectural Police Headquarters

Police Administration Department

Finance Section

1-1 Komatsubaradori Wakayama city, 640-8588, Japan

phone : 073-423-0110